

〈参考〉

社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険団体連合会の概要

1. 社会保険診療報酬支払基金

- 一般会計事務費予算（平成21年度）：約868億円（一部（2600万円）を除き、保険者や公費負担医療実施機関等からの手数料収入）
- 職員数（平成21年度定員）：5,059人（平成13年度に比べ累計で約1,260人（約20%）縮減）
- 審査委員数（平成21年6月現在）：約4,500人（医科：約3,700人、歯科：約800人）
- 審査の実績（平成20年度、原審査医科、歯科計）
 - ・ 査定件数：5.8億件の請求のうち0.8%（494万件）
 - ・ 査定額：10.5兆円の請求のうち0.2%（207億円）
- 平成19年12月には、支払基金として「レセプトオンライン化に対応したサービスの向上と業務効率化のための計画」を策定しており、今後レセプトオンライン化の進展等に伴い、①要員効果による実質的審査の強化、②医科・歯科レセプトと突合した調剤レセプトの審査、③複数月にわたるレセプトを通覧した縦覧審査の実施を予定。
- 電子レセプトに対応した職員の審査支援体制や審査委員会の運営等、新しい審査体制のあるべき姿について、支払基金内部で検討を進めているところ。

2. 国民健康保険団体連合会

（※以下の数字は、都道府県毎に設立された47国保連の合計）

（1）診療報酬の審査支払

- 診療報酬審査支払特別会計歳出予算（平成21年度）：約772億円
 - 職員数（平成21年4月1日）：5,729人
 - 審査委員数（平成21年5月現在）：3,601人（医科：約2,958人、歯科：539人、薬剤104人）
 - 審査の実績（平成20年度）
 - ・ 査定件数：6.1億件の請求のうち0.6%（350万件）
 - ・ 査定額：17.5兆円の請求のうち0.1%（195.8億円）
- ※診療費（入院、入院外、歯科）の一次審査分の数値
- 各連合会は、①高点数レセプト、②それまでの傾向から査定の多い保険医療機関及び請求内容に疑義の多い保険医療機関の提出レセプト等を区別し、より時間をかけて重点審査を行っているところ。

（２）その他の事務

○保険者の共同事業

- ・ 保険者事務の共同事業（医療費通知の作成・送付等）
- ・ 市町村に対する国保運営資金の融資
- ・ 保健事業（医療費・健診データの分析、住民への普及啓発等）
- ・ 国保に関する調査及び研究
- ・ 特定健診・特定保健指導費用の決済
- ・ 高額医療費共同事業（１件当たり 80 万円以上の高額医療費の再保険）
- ・ 保険財政共同安定化事業（１件当たり 30 万以上の医療費の再保険）

○介護給付費の審査支払

○後期高齢者医療診療報酬の審査支払

○自立支援給付費及び障害児施設給付費の支払

○保険料の特別徴収（年金天引き）における経由事務

○70～74歳に係る一部負担金凍結による指定公費負担医療の審査支払

○公費負担医療の審査

○その他地方単独事業分の支払

（参考）

国民健康保険団体連合会は、各都道府県の国保保険者（市町村、国民健康保険組合）が会員となり、共同してその目的を達成するために組織した連合会であり、国民健康保険法上、都道府県知事の認可を受けて設立される公法人。現在、全都道府県で設立されており、全ての保険者が加入。

主な事業は、国保の診療報酬の審査支払と保険者事務の共同事業であるが、その他にも、国、都道府県、広域連合及び市町村から補助や委託を受け、出産育児一時金、介護保険給付費、後期高齢者医療の診療報酬、障害者自立支援給付、公費負担医療の審査支払など様々な事務を実施。